

入札公告

以下のとおり、総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和3年2月4日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 野津山 喜晴

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 指定野菜平均販売価額等算定システムの保守・管理委託業務
- (2) 仕様 提案依頼書のとおり
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法 本件は、入札書、提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。
入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載する。

2. 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号－4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としなない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者としなないものとする。

(有資格者としなないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があつた後3年間有資格者としなないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかつた者

(6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であつて納期の到来したものを当該申請の時までに納付してない者

(8) 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しなない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(平成23年8月25日付け23農畜機第2236号)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 参加表明書を令和3年3月8日(月)17時までに提出した者であること。

(3) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(4) 各省各庁及び独立行政法人農畜産業振興機構から指名停止の措置を受け

ている期間中の者でないこと。

- (5) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (6) 最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠して業務を行うこと。
- (7) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であるとともに、本業務で取り扱う機密情報については海外のデータセンター等設備において利用しないこと。動作検証作業をオフショア（海外現地での作業）及び動作検証環境を海外のデータセンターに構築することは認めない。
- (8) この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に記載された業務を実施できることが可能であると認められる書類として、次について入札参加表明書、入札書及び提案書とともに提出すること。

①入札時に、令和元・2・3年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、役務の提供等において「C」以上に格付けされた者であることを確認できる書類

②「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有するか、又は同基準相当以上のセキュリティ対策基準に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有することを確認できる書類もしくは、情報セキュリティ実施基準であるISO/IEC27001又はJIS Q 27001にてISMS認証を受けていることが確認できる書類

③その他（会社案内等）

- (9) 契約手続き、打合せ等においては日本語及び日本国通貨を使用すること。
- (10) 平常時及び緊急時の連絡窓口を整備していること。
- (11) その他入札説明書で定める要件を満たせる者であること。

3. 入札説明書の交付期間及び交付方法

- (1) 交付期間：入札を公告した日から令和3年3月5日（金）
（ただし、土日祝日を除く10時から17時まで）

(2) 交付方法: 交付を希望する者は、11の担当者にメールにて連絡すること。

入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での交付を希望する
場合、「郵送希望」と11の担当者に伝えること。

(注) 本件の対面による資料交付は行わない。

4. 入札説明会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しない。

5. 入札書及び技術提案書等の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限: 令和3年3月8日(月) 17時(必着)

(2) 提出場所: 独立行政法人農畜産業振興機構

野菜業務部交付業務課

(3) 提出方法: 入札への参加を希望する者は、(4)に示す書類を、書留等の
配達記録が残る引き取り事業者において記録される方法により提出すること。その際、11の担当者あてに必ず事前に電話
連絡すること。また、入札書を郵送等するにあたっては、入札
書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封
筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」
と記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書、提案書等の持
参による提出は受け付けない。

(4) 提出書類

ア 参加表明書 1部

別紙様式を利用して作成すること。

イ 提案依頼書12の(1)に示す資料

(5) 提案書の取扱者

独立行政法人農畜産業振興機構

野菜業務部交付業務課 加藤、佐藤

6. 企画提案会の開催

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモート機能を用いて開催することとし、その方法等の詳細については5の期限までに入札参加表明書の提出があった者と協議の上、決定する。企画提案会におけるプレゼンテーションの時間についても、各入札者と協議の上、前日までにメールにて通知する。

(2) 日時：令和3年3月9日（火）13時から15時（予定）

※入札参加希望者多数の場合は、日程調整する場合がある。

(3) リモートによる開催に必要な機器（Webカメラ、ヘッドセット・マイク）の準備について、提案者側で用意すること。

7. 技術審査委員会の実施

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、技術審査委員会を実施し、8に記載する方法により総合評価を行う。技術審査委員会の実施に当たり、入札者に対し質問等を行う場合がある。

8. 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

9. 開札の日時及び場所

開札は以下の日時及び場所において実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記8で不合格となった者の入札書は開札しない。

(1) 日時：令和3年3月10日（水）11時から

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室

10. 落札者の決定

本公告2の競争に参加する者に必要な資格に関する事項を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農

畜機第152号-2) 第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって得られた数値の最も高い者を落札者と定めるものとする。

1 1. 問合せ先及び提出先

〒106-8635 東京都港区麻布台二丁目2番1号 (麻布台ビル北館6階)

独立行政法人農畜産業振興機構

野菜業務部交付業務課 加藤、佐藤

電話 03-3583-9477

FAX 03-3583-9484

Email 加藤 katona (アットマーク) alic.go.jp

佐藤 hirotake.sato (アットマーク) alic.go.jp

受付期間 令和3年3月5日(金) 17時まで

※提案依頼書等に関する質問は、原則メールとし、メール件名に「指定野菜平均販売価額等算定システムの保守・管理委託業務に関する質問」と記載すること。また、メッセージの最後に貴社名、連絡先及び貴名を明記すること。なお、回答には時間がかかる場合があるので、回答までの時間を考慮して質問すること。

1 2. 契約

- (1) 本業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。
- (2) 契約事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。

1 3. 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該

法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了知をお願いする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名、当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引

高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

14. その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、落札者の選定のためだけに使用する。
- (3) 提出された提案書等は返却しない。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書等を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。
- (5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。
- (6) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 入札参加者は、2の(8)の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (9) 詳細は提案依頼書による。

別紙様式

「指定野菜平均販売価額等算定システムの保守・管理委託業務」の一般競争入札に係る参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 野津山 喜晴 殿

住 所

法人名

代表者名

印

「指定野菜平均販売価額等算定システムの保守・管理委託業務」の入札に参加します。

また、競争参加者資格審査等事務取扱要領（平成15年10月1日付け15農畜機第152号—4）第6条及び第7条に該当しない者であること並びに入札参加表明書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※添付書類（入札公告2.（8）の①から③が確認できる書類）を提出すること。